

令和7年9月吉日

辯護士 内野 経一郎

法律事務所経営引継ぎのご報告とお願ひ

四男令四郎が平成21年12月に弁護士登録して以来、一緒に仕事をして参りました。

東京第一法律事務所の経営一切を今年1月1日を以て、令四郎に委ねました。

経営を委ねただけで、私も弁護士としての仕事は今まで通り続けています。

令四郎は弁護士登録して、私と一緒に仕事を始めるにあたって、子供の時、家の玄関に肩を落とした小さなお客様がお見えになり、父と話をして玄関でお見送りしたときに、一回りも大きな方に見えたあの風景が弁護士を目指す動機であった、と書いております。私を超える仕事をしてくれるものと安んじて経営を委ねました。

中大に来講されていた慶應大学教授法哲学の峯村光郎先生の最終講義は、授業の内容も全部忘れても、世界中が敵で一人の味方も居ない時、この授業のことを思い出して下さい。

私は常に貴方の唯一の味方であることを。と結ばれました。

これは弁護士のあるべき姿です。私のささやか弁護士業務を引き継ぐ令四郎も同じ立場です。

全身全霊を尽くす仕事をさせていただいた60年の幸を顧みています。

私に賜りましたご厚情を四男令四郎にも併せ賜りますようお願い申し上げます。

3 弁護士志望の原風景

でも、逆に「言葉」一つで人を生かすこともできる。

私が弁護士を志した一つのきっかけとなった原風景を紹介しましょう。私の父親は、今も昔も依頼者を自宅にお招きして相談を受けることが多いのですが、私が小学生のころ、ある依頼者の方を私が玄関先まで迎えに出たことがあつたんです。ぱっと見たら、その人は何かすごく暗い感じがする。応接間にご案内して、父が入れ替わりで応接に入つて、二時間くらい何か話している。そして、たまたま帰りがけのその人を見ることがあつた。そこで、私は何か違和感を感じるわけです。

「あれ？ あの人あんなに大きかつたつけ？」

と。背中を丸めて暗い感じで父親のもとに来た方が、帰り際には背筋が伸びて一回り大きく見えるわけです。たつた一時間くらいの間に、父親が発した「言葉」が彼を大きく見せてくれた。正直に言えば、正確に覚えているわけではなくて、幼いころにそんなことがあつたような気がするという程度の話ではあるのですがね。でも、

「ああ、言葉でこんなに人を元気付けられるんだ」

という記憶はしっかりと残っているわけです。依頼者の生活上の困難を、現実の制度やシステムの中で、元気付けることができるのであれば、「人を生かす」ことになりますよね。もしかしたら、その人は、翌日自殺するつもりだったかもしれない。たつた半年の弁護士生活の中でも、思いつめられて自殺を試みられた方が事務所にいらつしやることもありました。もう自殺するしかないと思っている人が、一本の電話で何とか繋ぎ止められる。別に弁護士じやなくとも全然構わないわけです。だけれども、その電話のつながつた先が弁護士であれば、実際にその人の経済的な困難を現実的な法制度の中で解決できる可能性が高まっていく。弁護士とは、そういう仕事なんです。

さつきも鹿児島の事件の話をしましたけれど、哲學的なことを考えさせられる職業が、弁護士、検察官、そして裁判官という「法曹」の仕事だと思って下さい。